

地理歴史（日本史 B）学習指導案



1. 指導学級

第●学年●組

2. 指導日時

令和4年6月2日(木)3時限時(45分授業)

3. 指導場所

2年4組教室

4. 単元名

第1部 第2章 律令国家の形成 3 平常京の時代

5. 単元目標

- (1) 遣唐使がもたらした技術が平常京に用いられている事に興味・関心を持つ。
- (2) 平城京が今までの宮都と異なることを資料から読み取る。
- (3) 支配領域拡大の経緯を理解し、城柵や国の位置を資料から読み取る。
- (4) 藤原氏による外戚政策の成立と皇族との政権交代について理解する。
- (5) 律令制度における土地政策の変化による私有地拡大と荘園について理解する。

6. 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
外戚政策を利用して藤原不比等が権勢をふるい、それ以降の政権争いに大きな影響を与えたことを理解する。	対蝦夷政策に関して設けられた城柵や国が北上していることを地図から読み取り、理由を考察する。	平城京の地図とそれ以前の宮都の地図を見比べて唐にならった都であった事と平城京の特色を資料から読み取る。

7. 単元の指導計画

- ・遣唐使、奈良の都平城京(1時間)
- ・地方官衙と「辺境」(1時間)
- ・藤原氏の進出と政界の動揺(3時間:本時3/3時間目)
- ・民衆と土地政策(1時間)

8. 使用教材

- 詳説日本史 B (山川出版社)
- 最新日本史図表 (第一学習社)

9. 指導にあたって

①教材観

本時は、光明皇太后という強力な後ろ盾を持つ藤原仲麻呂が淳仁天皇を擁立し、勢力を拡大しようとしたことを学習する。それに反対する道鏡との政権交代を取り上げ、孝謙天皇との関係性から高い地位にいたことを理解させる。また、藤原氏と皇族派の政権交代を経て天武天皇系から天智天皇系に皇統が変わったことを理解させたい。

②生徒観

2年4組は主に国公立大学や難関私立大学への進学を希望する生徒が在籍するクラスで、日本史選択者は受験に日本史を利用する文系の生徒である。そのため、授業に対する集中力は高く板書を書き写す速度も速い。また、一問一答形式の質問に対しても即座に答えていて理解力も高い。しかし、こちらの説明が多くなると集中力が持続しない生徒が多いため、ペアワークや身近な例を用いてバランスの良い授業展開を行う必要がある。

③指導観

授業の冒頭で藤原仲麻呂によって淳仁天皇が擁立された理由をペアワークで考察し、藤原仲麻呂が政権を持つようになったことを気づかせる。また、僧である道鏡が権力を握り政治を行った背景には孝謙天皇の支持があったことを理解させる。この単元は登場人物が多く端的な説明では難しく感じられるため、身近な例を用いて説明する。

10. 本時の目標

- (1) 藤原仲麻呂が淳仁天皇を擁立して権力を強大なものにした経緯を考察する。
- (2) 藤原仲麻呂の衰退と道鏡の台頭について理解する。
- (3) 藤原氏と皇族派の政権交代を経て、天武天皇系から天智天皇系に皇統が移ったことを理解する。

11. 本時の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む姿勢
道鏡が台頭した理由と、孝謙太上天皇との関係性から道鏡が権力を拡大した経緯を理解している。	藤原家と皇族派の政権交代がわかる家系図から親族関係を読み取り、政権争いにおいて強力な後ろ盾があったことを考察している。	家系図を見て藤原仲麻呂と孝謙太上天皇との関係を考察し、政権交代をめぐる争いが近い血縁上で行われていたことに興味・関心を高め、探究しようとしている。

12. 本時の展開

課程	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価 【評価の観点】 〈評価方法〉
導入 5分	前時までの振り返り	藤原不比等から藤原仲麻呂までの政権交代を復習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・藤原不比等が外戚政策を用いて権勢をふるったことから始まり、藤原氏に反対する皇族派の勢力と政権争いをしていたことを発問を交えて復習させる。 ※前時まで藤原氏＝黄色、皇族派＝赤色のチョークで板書している。 ●資料集P80の図 ・藤原氏と皇族派の権力争いも終盤であることを伝える。 	【知識・技能】 〈前時の学習内容を理解しているか。〉
展開 1 15分	恵美押勝（藤原仲麻呂）の権力衰退	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアワークを通して藤原仲麻呂が淳仁天皇を擁立した背景として権力を拡大するためだったことを理解する。 ・藤原仲麻呂の権力の拡大に繋がっていることを考察する。 ・家系図を読み取る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教科書P50の家系図 ・淳仁天皇は藤原仲麻呂が擁立した人物で彼に権力がなかったことを考察させる。 ○質問： 「どうして立場の弱い淳仁天皇を即位させたのか、藤原仲麻呂にはどのような意図があったのか」 ・藤原仲麻呂の意図として、権力を強大なものにするためだったことを理解させる。 ・恵美押勝とは藤原仲麻呂が淳仁天皇からもらった名前であることを理解させる。 ・恵美押勝と光明皇太后との親族関係を理解させる。 ●教科書P50の家系図 	【思考・判断・表現】 〈天皇から名前を賜う事が名誉であり、それが権力拡大に繋がっていることを関連付けられているか。〉

		<ul style="list-style-type: none"> ・恵美押勝（藤原仲麻呂）の強大な権力が光明皇太后の死去を経て衰退していく経緯を理解する。 ・天皇と太上天皇の意味の違いを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・光明皇太后は外戚政策を行った藤原不比等の娘で藤原仲麻呂の叔母にあたり強い血縁関係があったため大きな後ろ盾になっていたことを理解させる。 ・光明皇太后の死去により藤原仲麻呂の権力は衰退し孤立を深めたことを理解させる。 ・太上天皇とは譲位により皇位を後継者に譲った天皇の尊号であることを理解させる。 補足：現代の上皇陛下について軽く触れる。 	<p>【思考・判断・表現】 〈系図を考察し仲麻呂と光明皇后の関係から強力な後ろ盾であったことを考察できているか。〉</p>
<p>展開 2 2 0 分</p>	<p>道鏡の政権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道鏡が孝謙太上天皇に寵愛された経緯を考察する。 ・藤原仲麻呂の失脚と淳仁天皇の廃位について理解する。 ・家系図を読み取り、政権交代をめぐる争いが近い血縁上で行われていたことに興味・関心を高める。 ・重祚とは一度位を退いた天皇が再びに即位することであることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・孝謙太上天皇が道鏡を寵愛した背景を考察させる。 ・道鏡は僧であることを認識させ、仏教政治となったことを理解させる。 <p>○質問：1名指名 「孝謙太上天皇の父は誰でしたか。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勢力を高める孝謙太上天皇に危機感を募らせた恵美押勝が乱を起こしたが、孝謙太上天皇に敗れたことを理解させる。 ・孝謙太上天皇と藤原仲麻呂はいとは関係であったことから血縁関係としては近い存在だったことを考察させる。 ・孝謙太上天皇が称徳天皇として重祚したことを理解させる。 	<p>【思考・判断・表現】 〈僧である道鏡が権力を拡大した背景には、孝謙天皇の支持があった事を考察できているか。〉</p> <p>【主体的に学習に取り組む姿勢】 〈系図を考察し孝謙太上天皇と藤原仲麻呂の政権争いは近い血縁関係上で行われていたことだと関連付けられているか。〉</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・道鏡の台頭について理解する。 ・この当時の仏教の力が強力だったことを理解する。 ・本時の主要人物について理解を深める。 ・これまで長く続いていた天武天皇系の家系から天智天皇系に皇統が移ったことを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの範囲で重祚した皇極天皇(斉明天皇)の存在を復習させ、歴史上重祚した天皇は2名しかいないことを紹介する。 ●教科書P39 ・道鏡は称徳天皇から太政大臣禪師、法王の立場をもらって仏教政治を行い、権力を握ったことを理解させる。 ・宇佐八幡宮の神託により道鏡はより力を手にしようとしたことを理解させる。 ・和氣清麻呂により道鏡の皇位継承は阻止されたことを理解させる。 ・孝謙天皇の死後、道鏡の権力が衰退したことを理解させる。 ○質問：1名指名 「今回学習した内容で道鏡と同じように後ろ盾がいなくなったことにより権力が衰退した人がいたが誰だったか。」 ・藤原仲麻呂と道鏡の共通点を考察させる。 ・藤原百川らが政権を握り、天武天皇系から天智天皇系の光仁天皇が即位したことを家系図で確認させる ●教科書P50 	<p>【知識・技能】 〈道鏡の権力拡大について経緯を理解しているか。〉</p> <p>【思考・判断・能力】 〈系図から皇統が移ったことを考察しているか。〉</p>
ま と め 5 分	まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の振り返りを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習内容を振り返り、理解を深めさせる。 ・次回授業の予告をする 	

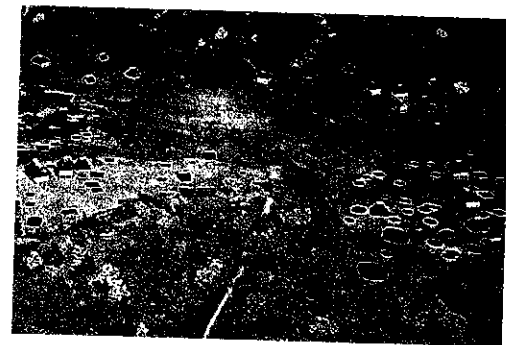


—— 畿内
----- 国界
○ 白線 現都
● 黒線 現国分
● 記 国分

を失った道鏡は退けられた。つぎの皇位には、藤原式家の藤原百川らがはかつて、長く続いた天武天皇系の皇統にかわって天智天皇の孫である光仁天皇が迎えられた。光仁天皇の時代には、道鏡時代の仏教政治で混乱した律令政治と国家財政の再建がめざされた。

《 民衆と土地政策 》 律令政治が展開した8世紀には、農業にも進歩がみられ、鉄製の農具がいっそう普及した。生活では、堅穴住居にかわって平地式の掘立柱住居が西日本からしだいに普及した。家族のあり方は今日と違い、結婚は初め男性が女性の家に通う妻回婚に始まり、夫婦としていずれかの父母のもとで生活し、やがてみずからの家をもった。夫婦は結婚しても別姓のまま、また自分の財産をもっていた。律令では中国の家父長制的な家族制度にならって父系の相続を重んじたが、一般民衆の家族では、生業の分担や子どもの養育などの面で女性の発言力が強かったとみられる。

農民は、班給された口分田を耕作したほか、口分田以外の公の田(兼田)や寺社・貴族の土地を原則として1年のあいだ借り、収穫の5分の1を地子



村上遺跡(復元模型) 東国の丘陵上に営まれた8世紀頃の村落遺跡(千葉県八千代市)の復元。当時、東国では堅穴式の住居が基本で、堅穴住居数棟に倉庫などの掘立柱建物1~2棟と井戸からなる単位が多数集合して村落が構成されていた。こうした集落内に簡素な仏堂建物があった例もみられる。(国立歴史民俗博物館蔵)

として政府や持ち主におさめた(質租)。農民には兵役のほか、雑徭などの労役や運脚などの負担があったため、生活に余裕はなかった。さらに、天候不順や虫害などに影響されて飢饉もおこりやすく、国司・郡司らによる勸農政策があっても不安定な生活が続いた。

① 道鏡は下野薬師寺の別当として追放され、そこで死去した。
② 農民たちの窮乏生活をうたった「万葉集」にみえる山上憶良の貧窮問答歌(→p.56)は、そうした農民への共感からつくられた作品といえる。

三世一身法

(養老七年四月)辛亥、太政官奏すらく、「頃者百姓漸く多くして、田地狹狭なり。望み附あらくは、天下に於て開墾せしめんと。其の新たに溝池を造り、開墾を営む者有らば、多少を限らず、給ひて三世に伝へしめん。若し旧き溝池を逐はば、其の一身に給せん」と。
(続日本紀、原漢文)

●太政官が天皇に上する書。●狭い。●本人・子・孫の三代。子・孫・曾孫の三代とする説もある。●既設の溝や池を利用して開墾した場合には。

墾田永年私財法

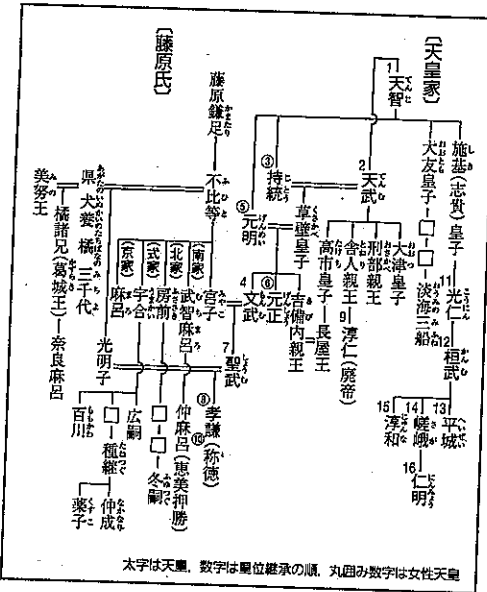
(天平十五年五月)乙丑、詔して曰く、「開くならく、墾田は養老七年の格に依りて、限満つる後、例に依りて収授す。是に依りて農夫怠倦して、開ける地復た荒る、と。今より以後、任に私財と為し、三世一身を論ずること無く、成悉くに永年取る莫れ。其の親王の一品及び一位は五百町、……初位已下庶人に至るまでは十町。但し郡司は、大領少領に三十町、主政・主帳に十町。……」
(続日本紀、原漢文)

●三世一身法を指す。●そのままに。●いずれも郡司の署名。

政府は、人口増加による口分田の不足をおぎない税の増収をはかるため、722(養老6)年には百万町歩の開墾計画を立て、723(養老7)年には三世一身法を施行した。この法は、新たに灌漑施設を設けて未開地を開墾した場合は三世にわたり、旧来の灌漑施設を利用して開墾した場合は本人一代のあいだ田地の保有を認めるというもので、民間の開墾による耕地の拡大をはかるものであった。743(天平15)年には政府は墾田永年私財法を発し、開墾した田地の私有を永年にわたって保障した。この法は、政府の掌握する田地を増加させることにより土地支配の強化をはかる積極的な政策であったが、その一方で貴族・寺院や地方豪族たちの私有地拡大を進めることになった。とくに東大寺などの大寺院は、広大な原野を独占し、国司や郡司の協力のもとに、付近の農民や浮浪人らを使用して灌漑施設をつくり、大規模な原野の開墾をおこなった。これを初期荘園という。

農民には、富裕になるものと貧困化するものとが現われた。困窮した農

- ① 農民に食料・道具を支給し、10日間開墾に従事させて良田を開こうとしたが、成果は上げられなかった。
- ② 墾田の面積は身分に応じて制限され、一品の親王や一位の貴族の500町から初位以下庶民の場合の10町まで差が設けられていた。また墾田は、租をおさめるべき輸租田であった。
- ③ のち、765(天平神護元)年に寺院などを除いて開墾は一時禁止されたが、道鏡が退いたあとの772(宝龜3)年には、ふたたび開墾と墾田の永年私有が認められた。
- ④ 初期荘園は、経営拠点の荘所を中心に、国司・郡司の地方統治に依存して営まれ、独自の荘民をもたず、郡司の弱体化にともない衰退していった(→p.79)。



太字は天皇、数字は皇位継承の順、丸囲み数字は女性天皇

天皇家と藤原氏の関係系図(1) (→p.62・68)

殺させ(長屋王の変), 光
明子^①を皇后^②に立てること
に成功した。しかし, 737
(天平9)年に流行した天
然痘^③によって4兄弟はあい
ついで病死し, 藤原氏の勢
力は一時後退した。かわつて
皇族出身の橋諸兄が
政権を握り, 唐から帰国した
吉備真備^④や玄昉^⑤が聖武
天皇に信任されて活躍した。
740(天平12)年には, 藤
原広嗣^⑥が吉備真備・玄昉
らの排除を求めて九州で大

規模な反乱をおこしたが鎮
座された(藤原広嗣の乱)。この乱がおきてから数年のあいだ, 聖武天皇は恭
仁京・難波宮・紫香樂宮などに都を転々と移した。
こうした政治情勢や飢饉・疫病などの社会的不安のもと, 仏教を厚く信
仰した聖武天皇は, 仏教のもつ鎮護国家の思想によって国家の安定をはかる
うとし, 741(天平13)年に国分寺建立の詔を出して, 諸国に国分寺・国
分尼寺をつくらせることにした^⑦。ついで743(天平15)年には近江の紫香樂
宮で大仏造立の詔を出した。745(天平17)年に平城京に戻ると, 大仏造立
は奈良で続けられ, 752(天平勝宝4)年, 聖武天皇の娘である孝謙天皇の
時に, 大仏の開眼供養の儀式が盛大におこなわれた^⑧。
孝謙天皇の時代には, 藤原仲麻呂^⑨が光明皇太后と結んで政界で勢力をのび

① 皇后は律令では皇族であることが条件とされ, 天皇亡きあと臨時に政務をみたり, みずから天皇として即位することもあり, また皇位継承への発言権をもてる立場であった。
② 大事業であるため, 諸国ではなかなか完成せず, のちに地方豪族の協力を求めている。
③ この儀式は, 聖武上天皇・光明皇太后・孝謙天皇, 文武百官や渡来したインド僧・中国僧のほか, 1万人の僧が参列する盛儀であった。

大仏造立の詔

(天平十五年)冬十月辛巳, 詔して曰く。……奉に天平十五年歲次癸未十月十五日を以て, 善隆の大願を發して盧舎那仏の金銅像一軀を造り奉る。……未だ天下の當を有つ者は朕なり。……夫れ天下の當者も朕なり。此の當勢を以てこの尊像を造る。事や成り易き, 心や至り難き。……(經日本紀, 原漢文)

国分寺建立の詔
(天平十三年)三月……乙巳, 詔して曰く。……宜しく天下諸國をして, 各敬みて七重塔一区を造り, 併せて光光明勝王經・妙法蓮華經各一部を寫さしむべし。……僧寺には必ず什僧有らしめ, 其の寺の名を金光明四天王護國之寺と為し, 尼寺には一尼ありて, 其の寺の名を法華滅罪之寺と為し, 兩寺相共に宜しく教戒を受くべし。……(經日本紀, 原漢文)

した。橋諸兄の子の奈良麻呂は仲麻呂を倒そうとするが, 逆に滅ぼされた(橋奈良麻呂の変)。仲麻呂は淳仁天皇を擁立して即位させると惠美押勝の名を賜り, 破格の経済的特権を得るとともに権力を独占し, 大師(太政大臣)にまでのぼった。

惠美押勝は後ろ盾であった光明皇太后が死去すると孤立を深め, 孝謙太上天皇が自分の看病に当たった僧道鏡を寵愛して淳仁天皇と対立すると,

危機感をつのらせて764(天平宝字8)年に挙兵したが, 太上天皇側に先制され滅ぼされた(惠美押勝の乱)。淳仁天皇は廃されて淡路に流され, 孝謙太上天皇が重祚して称徳天皇となった。
道鏡は称徳天皇の支持を得て太政大臣禪師, さらに法王となって権力を握り, 仏教政治をおこなった^⑩。769(神護景雲3)年には, 称徳天皇が宇佐神宮の神託によって道鏡に皇位をゆずろうとする事件がおこったが, この動きは和氣清麻呂らの行動で挫折した^⑪。称徳天皇が亡くなると, 後ろ盾

8世紀の政庁(月は陰行)	
720. 8	藤原不比等, 死去
721. 1	長屋王, 右大臣となる
724. 2	長屋王, 左大臣となる
729. 2	長屋王の変
8	光明子, 皇后となる
734. 1	藤原武智麻呂, 右大臣となる
737.	疫病流行, 武智麻呂ら4兄弟死去
738. 1	橋諸兄, 右大臣となる
740. 9	藤原広嗣の乱
12	山背の恭仁京に遷都
745. 5	平城京へ戻る
757. 7	橋奈良麻呂の変
760. 1	藤原仲麻呂, 太政大臣となる
761.	道鏡, 孝謙太上天皇の病氣治療
764. 9	惠美押勝(藤原仲麻呂)の乱
765. 閏10	道鏡, 太政大臣禪師となる
769. 9	宇佐八幡神託事件
770. 8	道鏡を下野に追放

⑩ この時期には, 西大寺の造営や百方塔の製作など, 造寺・造仏がよくおこなわれている。
⑪ 九州の宇佐八幡神が道鏡の即位をうながすお告げをしたが, その神意を聞く使いとなった和氣清麻呂は, 逆の神意報告をして道鏡の即位を挫折させた。清麻呂の行動の背景には, 彼を支えた藤原百川ら道鏡に反対する貴族たちが存在したとみられる。

